

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 19 日現在

機関番号：34420

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22330176

研究課題名(和文)ジレンマ状況におけるソーシャルワーク実践の価値生成に関する実証的研究

研究課題名(英文)An Empirical Study on Generation of the Value in Social Work Practice in Dilemma Situations

研究代表者

鳥海 直美(TORIUMI, Naomi)

四天王寺大学・人文社会学部・准教授

研究者番号：00388688

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 7,100,000円、(間接経費) 2,130,000円

研究成果の概要(和文)：障害児者の自己決定支援を巡るジレンマ状況に焦点をあてて、自己決定の尊重のみを拠り所としないソーシャルワーク実践の価値を探索的に明らかにしたところ、実践現場の特性に限定されるものの、ノーマルな暮らしの実現 社会に繋げる 本人を取り巻く関係性の創出 という価値が示された。また、本人と支援者による 共同決定 を実践するためには、両者の 相互的な関係 を基盤としながら 主観的ベスト・インタレストの尊重 という価値を実践現場に浸透させていくことの重要性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：Focusing on dilemma situations of supporting the self-determination of people with disability, we clarify values in social work practice which is not necessarily based on "respect for self-determination". These values are "realizing the normalized living", "connecting people with disability to their communities" and "creating relationships people with disability have with other people living in a community". The result of this research also suggests that it is important to make more social workers dedicated to a value of "respect for person's best interest" based on "mutual relationships" with people with disability in order to carry out "shared decision making" with those with disability.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク 倫理的ジレンマ 自己決定 障害者福祉 障害児福祉 質的研究

1. 研究開始当初の背景

ソーシャルワーク研究において、実践上のジレンマにかかわる研究の重要性が重ねて指摘されてきたところである。

自己決定支援を巡るジレンマの解決に向けた国内外の研究は3つに大別される。1つには、自己決定を支援する方法論に関するものがあり、2つには、ジレンマの解決モデルを構築するものがある。これらは自己決定の原理を実践現場に精緻に適用することに重きが置かれている。3つには、ジレンマ状況における判断過程を分析することによって、パターンリズムや権威主義に陥ることを回避しながらも、自己決定の尊重のみに拠らない新たな価値論を実践現場から展望するものがある。

これらのうち、自己決定の尊重のみに依拠しない新たな価値論を提示する研究については、理論的な論考にとどまり、実証的研究はほとんどみられない。

2. 研究の目的

本研究では、障害児者のソーシャルワーク実践に焦点をあてて、熟練者にとって自己決定支援を巡るジレンマがどのように経験されているかを明らかにする。

次に、ジレンマ状況にある熟練者の主体性や倫理的感受性の発現の仕方に着目しながら、その判断過程および支援過程を明らかにし、ジレンマの解決に向けて創出される支援関係や支援活動を把握する。

さらに、このような支援関係や支援活動の基盤にみられる価値を抽出し、ソーシャルワーク実践現場で生成される価値を探索的に明らかにする。

3. 研究の方法

6名の研究者が研究の目的に沿って5つのテーマを設定し、それに応じた質的研究を実施した。研究期間中に研究者全員が参加する研究会を延べ22回実施し、テーマに応じて個別の研究会を随時実施した。

研究会では、研究課題の共有、先行研究の検討、研究テーマおよび研究計画の検討、研究上の倫理的配慮の検討、分析結果の妥当性の検討、研究報告書の枠組みの検討、などに取り組んだ。

最終年度には、分担執筆によって研究報告書を発行した。

4. 研究成果

6名の研究者が設定した調査研究を通して得られた主要な研究成果を以下に記述する。

(1) 知的障害者入所施設の支援者が経験する自己決定支援を巡る価値とジレンマ

[樽井康彦・與那嶺司]

知的障害者入所施設のソーシャルワーク実践者が、自己決定支援を巡るジレンマの中でいかに行為し、また、その行為の判断基準となる価値について明らかにすることを目的とした。

知的障害者入所施設に勤務する社会福祉士7人を対象に、グループインタビュー調査、および、個別インタビュー調査を実施し、KJ法を参考にして概念間の関連を検討した。

その結果、知的障害者の自己決定支援にかかわるジレンマの発生要因について、生命・心身の安全と自由の尊重とのジレンマ、制度的な背景がもたらす影響、支援者側の意識の問題、家族に関連する要因、というカテゴリーが抽出された。

また、自己決定支援の捉え方として、固定化された関係性の打開、長い目で見て自己実現を支える、真の自己決定の支援、という実践者の視点が明らかになった。

加えて、知的障害者の自己決定支援については、自己決定を「尊重する」支援、「介入する」支援、という2つのカテゴリーが抽出された。しかし、それらは二者択一のものではなく、「尊重」しつつ「介入」しながら、本人の夢を“プロデュース”することの重要性が示された。

さらに、自己決定支援において判断基準となる価値については、自己決定の尊重を必ずしも最も重要な指針とはせず、「『ノーマル』な暮らしの実現」というノーマライゼーション理念を価値規範として支援に取り組んでいることが明らかとなった。

(2) 発達障害者の就労支援における指導員のジレンマ状況と価値規範に関する研究

[太田啓子]

就労移行支援において、発達障害者を対象とする職業訓練にかかわる指導員の実践内容、支援過程で指導員が経験するジレンマ、および、ジレンマに対処する際の指導員の価値規範を明らかにすることを目的とした。

筆者の勤務先である就労移行支援事業所でアクションリサーチに取り組んだ。3人の訓練記録から観察・所感・相談に関する記述に着目しながら、コーディングによってカテゴリーを作成し、支援過程における指導員の視点を抽出した。

その結果、指導員の実践内容として、本人の言動や思考パターンの把握、感情のコントロールと就労場面を想定した支援、本人の特性に合わせた個別的対応、職業生活の安定を見据えた支援、というカテゴリーが析出された。

また、指導員がジレンマを経験する支援内容は、自己決定の支援、発達障害者の個別支援、支援スキルの習得、というものであった。

これらのジレンマに対処するにあたって、本人による自己決定を尊重する以上に、障害者を社会に繋げることを重視するという役割規範に基づいて、指導員の実践が為されていることが示された。このような役割規範の背後には、就労支援機関が障害者を社会に送り出す通過施設としての機能を有していることがあると考えられる。

訓練生の意向に沿った就職は、本人と指導員との共同決定であることが目指されている。そのためには、両者が相互の立場を尊重し、対話を通して相互理解を深める関係性を形成していくことが必要である。

(3) 知的障害者の暮らしの場を模索する支援プロセスにおける葛藤

[森口弘美]

母親によるケアに限界が生じた障害者が、新たな暮らしの場を模索する事例を取り上げ、支援過程で経験される支援者の葛藤と、自己決定支援を巡る葛藤を解決する際に見出される価値を明らかにすることを目的とした。

複数の支援者への個別インタビュー調査を含めた事例研究法を用いることとした。支援過程において、母親の気持ちを理解しながらショートステイの利用を勧める局面と、母親の判断を介在させずに別法人が運営する暮らしの場を探す局面に着目して、支援者がどのような葛藤を経験しているのかを検討した。

その結果、本人の利益や福祉の追及、家族の意向の尊重、自己決定の尊重、という3つの価値間の対立から生じるジレンマを経験していることが明らかになった。また、そのようなジレンマをもたらし要因として、社会資源の不足や所属機関のポリシーが見出された。

支援者が所属するX法人のポリシーの1つに「相互的な関係」を尊重することがある。X法人は障害者家族の運動によって創られた歴史をもつことから、母親とX法人の間には「支え合う」という関係性が見出された。

このようなX法人のポリシーが支援者に内在化され、「相互的な関係」を重視しようとするからこそ、支援者が感じる葛藤は大きくなったといえる。しかし、葛藤状況の解決に向けて働きかける際に提案された内容もまた「支え合う」という関係性に根差すものであった。

(4) 触法障害者の地域生活支援において生じるジレンマと解決プロセスに関する研究

[橋本卓也]

触法障害者の地域生活支援において、支援者が直面するジレンマとその構造、ジレンマの解決プロセス、および、支援者に内在する価値を明らかにすることを目的とした。

触法障害者の地域生活支援の実践経験を有するY社会福祉法人の協力を得て、管理職3人、および、相談支援専門員1人を対象にインタビュー調査を行った。インタビューの逐語録をもとに関連性の強い文脈からサブカテゴリーを作成し、さらに、類似性の強いサブカテゴリーをコアカテゴリーとして整理した。

その結果、支援者が直面するジレンマとして、障害者を社会から隔離する法制度・行政関係者の価値、障害者を地域から排除する障害者観、触法障害者支援における予見可能性把握の難しさ、再犯防止と本人の自己決定との狭間、温室的な支援環境への行政的誘導、というカテゴリーが析出された。

また、ジレンマの解決プロセスとして、受け入れに際しての枠組みづくり、専門機関・専門職との連携・協働、地域住民の理解、個々に応じたニーズ把握と支援、触法行為を起こさせない環境づくりと受け入れについての合意、ジレンマの分かち合いと支援の振り返り、という過程が見出された。

さらに、触法障害者の地域生活支援を担う支援者に内在化されている価値として、触法という社会的背景に拘らない、関係性の創出を尊重する、というものがみられた。

これらのことから、触法障害者の地域生活支援は、現行制度の根底にある価値規範、健常者のもつ障害者観や人間観、および、社会福祉実践者がもつ福祉的価値観との対峙を避けて通ることができないと考えられる。つまり、支援行為そのものが社会変革という視点を内包し、人権と社会正義を基盤とするソーシャルワークの価値に繋がっているといえる。

(5) 知的障害をもつ中高生が取り組む自立生活プログラムの開発

[鳥海直美]

本研究の目的は、自立生活プログラム・中高生版と称する知的障害をもつ中高生を対象とする活動支援プログラムの開発過程を明らかにすることである。また、自立生活プログラムの具体的な提供方法と、その実践基盤となる価値を示すことである。

プログラムの開発にあたって、実践者との協働によるアクションリサーチに取り組んだ。筆者が運営に関与するZ法人での継続的なフィールドワークによって得られた記録やインタビューデータなどから、実践現場に生起する変化を把握し、それに意味づけを行う解釈学的方法を用いて分析を行った。

その結果、知的障害をもつ中高生を対象とする自立生活プログラムの開発に向けた実践内容は、運営委員会の開催、自立生活プログラムの実践、地域社会への周知、というものに大別された。

これらのうち中核的なものが自立生活プログラムの実践であり、具体的には、仕事、買物・調理、住宅、身だしなみ・自己表現、保護者支援にかかわる活動、という5つの分野から構成される。このような自立生活プログラムの開発過程は、試行期 - 改良期 - モデル構築期に分類された。

自立生活プログラム・中高生版の開発は、多様な立場の人々とのネットワークを構築しながら、知的障害児の主観的なベスト・インタレストを尊重し、本人と支援者がともに共同決定を行う手法を試行的に実践する取り組みでもあった。

なお、アクションリサーチの波及効果として、研究期間の最終年度にZ法人が自立生活プログラム・中高生版の提供を中軸とする放課後等デイサービス事業を開始するに至ったことが挙げられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

鳥海直美、学齢期の知的障害児への相談支援モデルの開発- 個人将来計画 を用いた相談支援のアクションリサーチ、四天王寺大学紀要、査読有、57号、2014、pp.133-148

森口弘美、障害者の子どもから大人への移(Transition)における支援の現状と課題-障害者自立支援法改正法の下でのアプローチの可能性-、評論・社会科学、査読無、105号、2013、pp.269-289

松井妙子・鳥海直美・西川勝、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所従事者が在宅高齢者終末期支援を行う上で経験する葛藤とその対処、香川大学看護学雑誌、査読有、vol.17、No.1、2013、pp.11-24

森口弘美、知的障害のある子をもつ親の子離れのプロセス-居所の分離を経験した親の語りの分析-、同志社大学大学院社会福祉学論集、査読無、26号、2012、pp.1-10

太田啓子、発達障害者の就労支援からみた共生社会に関する一考察-X 就労移行支援事業所でのフィールドワークをもとにして-、教育と文化、査読無、66号、2012、pp.88-97

鳥海直美、障害をもつ子どもの思いを聴くということ-「子どもからはじめる個人将来計画」の取り組みから-、はらっぱ、査読無、No.326、2012、pp.6-8

森口弘美、知的障害のある人の青年期における親子関係の変容についての一考察-親による語りのエピソード記述をとおして-、評論・社会科学、査読有、93号、2010、pp.45-65

〔学会発表〕(計5件)

森口弘美、障害者支援における移行(Transition)の意味の再検討-成人期における住まいの選択肢の幅を広げるために-、関西社会福祉学会、2013年03月13日、関西大学

向井裕子・鳥海直美、学齢期の障害をもつ子どもの「個人将来計画」にかかわる実践報告、第18回日本社会福祉士会近畿ブロック研究会、2011年1月30日、奈良県社会福祉総合センター

森口弘美、社会福祉研究方法としての「エピソード記述」の可能性-障害のある子をもつ親のインタビューの分析をとおして-、同志社社会福祉学会、2010年12月11日、同志社大学

梁陽日・太田啓子、障害者のエンパワメントを目的としたグループワークの考察-職業リハビリテーションセンター・就労移行支援事業所での実践を事例として-、日本社会福祉学会第58回全国大会、2010年10月10日、日本福祉大学

太田啓子・梁陽日、発達障害者を対象とし

た就労支援の現状と課題-就労移行支援事業所における実践を踏まえて-、日本社会福祉学会第58回全国大会、2010年10月9日、日本福祉大学

〔図書〕(計6件)

樽井康彦、ミネルヴァ書房、『ソーシャルワーカー論「かかわり続ける専門職」のアイデンティティ』、『ソーシャルワーカーとジレンマ』、2013、pp.148-171

鳥海直美、解放出版社、『子どもアドボカシー実践講座-福祉・教育・司法の場で子どもの声を支援するために-』、2013、pp.116-119・pp.136-139

太田啓子、明石書店、『障害者ソーシャルワークへのアプローチ-その構築と実践におけるジレンマ-』、『職業訓練における指導員のジレンマ-職リハの取り組みを通して-』、2011、pp.221-238

橋本卓也・鳥海直美、中央法規出版、『新たな社会福祉学の構築』、『介助関係における価値とジレンマの構造』、2011、pp.335-343

與那嶺司、中央法規出版、『新たな社会福祉学の構築』、『共同決定』で紡ぐこれからの自己決定』、2011、pp.365-373

樽井康彦、中央法規出版、『新たな社会福祉学の構築』、『入所施設におけるソーシャルワークについての一考察』、2011、356-364

6. 研究組織

(1)研究代表者

鳥海 直美 (TORIUMI, Naomi)
四天王寺大学・人文社会学部・准教授
研究者番号：00388688

(2)研究分担者

與那嶺 司 (YONAMINE, Tsukasa)
神戸女学院大学・文学部・准教授
研究者番号：90341031

樽井 康彦 (TARUI, Yasuhiko)
龍谷大学・社会学部・講師
研究者番号：80551613

橋本 卓也 (HASHIMOTO, Takuya)
大阪保健医療大学・保健医療学部・講師
研究者番号：70559187

森口 弘美 (MORIGUCHI, Hiromi)
同志社大学・社会学部・助教
研究者番号：10631898

(3)研究協力者

太田 啓子 (OHTA, Keiko)
社会福祉法人障害者福祉・スポーツ協会
サテライト・オフィス平野